

ことになりました。すでに財団法人渡邊家保存会において入札を執行し、請負業者が決定しております。工事が円滑に行われるよう村としても支援いたします。

渡邊家の貴重な文化財は、順次、歴史とみちの館に展示し、大勢の皆さんに鑑賞していただくことにし、東柱苑についても、渡邊邸の工事が進められている間、その代替機能の一部を果たしていきたいと思っております。

福祉・健康・医療

社会福祉・高齢者福祉

少子化、高齢化がいつそう進み、様々な対策が必要になっていきますが、冒頭に申し述べたとおり、子育て支援について今年度の村政の柱として取り組めます。

心身障害者福祉対策では、引き続き医療給付や福祉対策、通所作業所の運営などを支援するほか、生き甲斐をもって暮らすことができるように努めます。

老人福祉対策事業では、これまでの対策を継続して実施

関川小学校 開校まで一年

新校舎は11月末完成

小学校の統合について、いよいよ来春四月には「関川小学校」として開校をします。新校舎の工事は順調に進み、十一月末までには竣工する見通しであります。三学期から関小学校の児童には新校舎に移ってもらい、既存校舎の解体工事を年度内に完了させる

予定であります。また、今後さらにプールの建設、グラウンドの整備を進める計画となっております。

閉校する五つの小学校と学区の皆さんにより、歴史と伝統のある各小学校の閉校に向けて、様々な作業を進めていただいています。それが円滑に進められるよう村としても支援してまいります。

統合までの一年間、複式学級や特別支援が必要な学校には、今年度も村費による教員

します。介護問題については、地域包括支援センターを中心にして介護予防対策を積極的に推進し、高齢者の自立を促進します。

健康づくり・医療

村の健康づくり計画「健康せきかわ21」では、行動目標として「食生活」「運動」「たばこ」の三つの大項目を掲げ、啓発普及に努めてきています。各集落の健康づくり推進員の皆さんと一緒につなぐ連携しながら、村民の健康づくりが進むよう効果的な活動を展開します。

介護保険事業では、三年毎に保険料の見直しが行われますが、給付費が年々増加していることもあり、若干の引き上げを予定しています。

地域の医療機関については、いずれの病院も医師の確保が難しく、厳しい経営を強いられています。なお、村上岩船地域の医療対策について話し合う懇談会では、このような状況を地域みんなで理解し、協力し合いながら地域医療の充実に努めなければならぬという意見が出されています。

助手を配置し、教育の充実に努めることにしています。



産業振興

農林業の振興

米の需給調整は、一昨年から農業者、農業団体が主体的となつて実施することになりました。二十一年度の生産調整については、県から提供された情報数値を達成するべく、すでに関係者に協力をお願いしております。これが円滑に達成されますように村としても支援してまいります。

今、国では食料自給率が一向に回復しないことから、国

を挙げてその向上対策に取り組んでいるところであります。村としても、地域条件を考慮し、取り入れられる作目があった場合には、積極的に対応したいと思えます。

農業農村整備事業では、早期に農地や農業施設の整備が必要であり、それには土地改良区の組織強化がポイントでありますので、今後も荒川右岸の未加入地域への加入を呼びかけます。県営事業としては、継続の下関地区幹線水路事業、玉郷立地区農地整備事業、女川地区新堀用水整備事業が実施されます。県営中山間地域総合整備事業として要望している、霧出地区のほ場整備などについても、早期に事業化されるよう要望してまいります。また、県単農業農村整備事業なども、採択されるよう県に要望いたします。

地球環境の保護が世界的な問題となっておりますが、森林は地球温暖化防止に果たす役割が大きく、大いに期待されています。間伐促進や木材の利用についての国の支援を受け、いつそう推進しなければなりません。さらに、薪や木質ペレットなどは、化石燃料

村民参加の 村づくりを 推進

村民参加の村政は、関川村むらづくり基本条例の基本理念であります。昨年に引き続き、地区別の行政懇談会を開催し、村の抱えている様々な課題をご理解いただくとともに、住民の目線から積極的に建設的な提案をいただき、「村民参加の村づくり」を推進いたします。



協働で地域資源の活用を考える
「関川元気わく湧く協議会」

地域のような活動を支援する村独自の補助制度「むらづくり総合推進事業」は、今年

もコミュニティ活動の支援や地域施設の整備、地域防災組織の設立などについて支援してまいります。なお、県が昨年から進めています景観づくりモデル地区支援事業については、出前講座を行ったほか、大勢の参加のもとに「下関・上関地区魅力あるむらづくり座談会」を三回ほど開催され、参加された皆さんからも好評を得ました。その意見交換の中から、課題や問題点も明らかになっています。

これをさらに発展させるため、設立準備が進められている「米沢街道地域づくり検討会」にこれまでの活動を引き継ぐとともに、農林水産省の事業である「農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業」を目的に設立した「関川元気わく湧く協議会」、さらに国土交通省の「建設業と地域の元気回復事業」へも手を挙げ、地域の活動団体や参加を希望される皆さんとの協働により、地域の活力を高めたいと思います。

今回改正した村長部局の組織を定める課制条例の一部改正の主旨は、下水道建設事業がほぼ完了したことや、これまでの課題、事務量の配分など全体を見ながら行うものです。今後も絶えず組織の点検を行い、村民サービス向上と事務効率の増進に努めます。組織力をいっそう高めるため、職員の資質向上は重要であります。職員レポートの提出、毎月一回終業後に実施している職員研修講座、自己啓発の奨励、定例朝礼、課内会議などを行い、情報の共有、資質向上、連帯意識の醸成、意識改革に努めており、今後いっそう推進に努めます。

に代わる燃料として活用できるため、それらの動きにも注目しています。このような森林整備や林業振興では、大きな役割を担っている森林組合に期待しています。

林道整備事業では、十数年にわたって継続してきた蛇喰中束線が、ようやく完成する見通しとなっています。

林業振興の一環でもある山林の国土調査は、境界を明確にして山林を守ろうと実施している事業であり、今年度は南中地内を対象に実施します。

水産業の振興では、荒川漁

業協同組合に助成を行って鮎の放流を推進します。

商工観光の振興

人口の減少や景気の低迷、消費者ニーズの変化など、様々な理由で村内の商工業は厳しい状況にあります。また、建設業にあつては下水道建設事業が終わることもあつて、将来に不安を抱えています。

村内企業の経営状況につきましても、昨年末から雇用者数の多い会社を訪問し、雇用の状況を含めた経営状態を聞き取りしていますが、いずれ

も厳しい状況に変わりがありませぬ。これらの問題に村行政が支援できることにも限界があります。当面、商工会に経営面はもちろん、資金活用についても指導をお願いしたいと考えています。

観光振興では、観光宣伝や共同事業の中心となっている村観光協会を支援し、特色を生かした観光振興事業を展開してもらふこととします。また、観光振興での広域的な取り組みにも加わり、相互に協力し合う体制作りを進めます。

産業間の連携

これまでも、村内の各産業が連携して相互に発展できる仕組みが必要であることを認識してきました。都市との交流や学校給食、観光振興のためには、地産地消という考え方が重要であり、産業間の連携は欠かせないものであります。それらを踏まえ、既存施設の効率的な活用をはじめ、可能性を検討し、村の役割をきちんと果たしてまいりたいと思います。

効率的な行財政運営について

今回改正した村長部局の組織を定める課制条例の一部改正の主旨は、下水道建設事業がほぼ完了したことや、これまでの課題、事務量の配分など全体を見ながら行うものです。今後も絶えず組織の点検を行い、村民サービス向上と事務効率の増進に努めます。組織力をいっそう高めるため、職員の資質向上は重要であります。職員レポートの提出、毎月一回終業後に実施している職員研修講座、自己啓発の奨励、定例朝礼、課内会議などを行い、情報の共有、資質向上、連帯意識の醸成、意識改革に努めており、今後いっそう推進に努めます。

村上・岩船圏域は、昨年新しく村上市が発足し、一市二村の構成になりました。広域的に行われてきた事業の大半を村上市に委託し一年を経過しましたが、予定どおり順調に進んでいます。また、この圏域は、文化・経済・社会などあらゆる分野で結び合ってきました。その関係を維持しながら、連携してまいります。